

## 第3章 目標値について

平成 17 年度の中間評価を踏まえ、その後の運動を効率的に進めるため、重点的に取り組む項目を選定し、数値目標を設定しました。

併せて、今般、国より示された「都道府県健康増進計画改定ガイドライン（確定版）」（平成 19 年 4 月厚生労働省健康局。以下、「ガイドライン」という。）を参考に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、その予防と改善を図るため、新たに目標値を設定することとしました。さらに、生活習慣やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の対策を通じて改善できる生活習慣病について新たな目標値を設定しました。

本章では、それらの目標値について説明します。

### 3.1 目標項目の設定

#### 3.1.1 7分野における重点化した目標項目

平成 17 年度に実施した中間評価では、改善が進んでいる項目もある一方で、改善がみられない項目やむしろ悪化している項目がみられました。

主な理由として、取組が総花的で何を重点に取組めばよいか分かりにくいことが挙げられます。このため、各分野における代表的な目標項目を次のとおり選定し、数値目標を設定しました。

##### 1) 栄養・食生活の改善

- 脂肪エネルギー比率
- 野菜摂取量
- 朝食欠食率

##### 2) 運動・身体活動の習慣化

- 日常生活における歩数
- 運動習慣のある者の割合

##### 3) 休養・こころの健康づくり

- 睡眠による休養が不足している者の割合
- 自殺者数

- 4) たばこ対策の推進
  - 喫煙する者の割合
- 5) 健康診査・事後指導の充実
  - がん検診受診率
- 6) 歯と口の健康づくり
  - 80歳で20本以上の歯を有する人の割合
  - 60歳で24本以上の歯を有する人の割合
- 7) アルコール対策
  - 多量飲酒者（1日に純アルコール約60g以上）の割合

### 3.1.2 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した新たな目標

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、目標項目及び目標値として計画に位置づけるものは、次のとおりとしました。

- 1) 普及啓発による知識浸透率
- 2) 肥満、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予備群・該当者の数
- 3) 生活習慣病の予備群・有病者の数
- 4) 健診・保健指導の実績

### 3.1.3 生活習慣病関連の新たな目標

生活習慣やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と関連のある生活習慣病関連の目標項目及び目標値として計画に位置づけるものは、次のとおりとしました。

- 1) 疾患受療率
- 2) 合併症率
- 3) 死亡率